

豊中市第六次障害者長期計画・第7期豊中市障害福祉計画 第3期豊中市障害児福祉計画策定支援業務委託仕様書(案)

1. 業務委託の名称

豊中市第六次障害者長期計画・第7期豊中市障害福祉計画・第3期豊中市障害児福祉計画
策定支援業務

2. 委託業務の内容

令和6年度(2024年度)からの豊中市第六次障害者長期計画・第7期豊中市障害福祉計画・第3期豊中市障害児福祉計画の策定に向けて、以下に挙げる必要な支援を行い、策定までの業務を行う。

なお、計画の策定にあたっては、国が定める指針その他の資料を参考に、現行計画についての現状把握とともに、課題の抽出と分析・評価を行い、市の地域特性をふまえた計画策定に向けて必要な支援を行う。

(1) 会議運営支援業務(該当する会議の回数 20回程度)

「3. 計画策定に向けての検討体制」で掲げた会議について、次の支援を行う。

- ・国・府の動向、先進事例、関連統計データなどの情報・資料収集
- ・配布資料案の作成支援 ※印刷は市で行う
- ・会議への出席
- ・会議録の作成(会議終了後2週間以内に作成すること)
- ・その他、豊中市が業務を遂行するにあたり指示する事柄
- ・各会議の後に次回会議の打ち合わせを行う。

(2) 計画素案の作成

素案決定までの検討及び調整作業を担当課と協議しながら行う。

- 豊中市第五次障害者長期計画・第6期豊中市障害福祉計画・第2期豊中市障害児福祉計画の進捗状況の把握。
- サービス必要量の推計
 - ・豊中市第五次障害者長期計画(分野別計画含む)・第6期豊中市障害福祉計画・第2期障害児福祉計画期間の実績推移の分析
 - ・国・府の方針に則した見直し
- サービス必要量確保のための施策に関する助言
- 次期計画における効果的な進捗管理の方法等について助言を行う。

(3) パブリックコメントの発信に伴う支援業務

市民の意見を幅広く事業計画に反映していくため、パブリックコメントなどを予定しており、これらに必要な支援を行う。なおパブリックコメントの実施にあたっては、「豊中市意見公募手続きに関する条例」に基づき行うものとする。

《パブリックコメント》

- 目的： 計画素案を市ホームページ等に掲載し、広く市民・事業者等の多様な意見を把握する。
内容： *パブリックコメント期間中に実施する市民広聴会への出席と議事録作成

- *寄せられた意見の整理・集約
- *ホームページ掲載に伴うデータ作成
- *その他必要な支援

(4) 計画書の作成等

元データ一式をデータにて納品

- PDFデータ（ホームページ用）、市民への広報周知等データ
- 計画書版下データ（MicrosoftWordデータ）
- 計画書の印刷は豊中市で別途対応する。

3. 計画策定に向けての検討体制（予定）

計画策定に向けた会議等の予定は以下のとおり。

なお、計画策定は令和6年（2024年）2月中旬までに行うものとする。

(1) 豊中市障害者施策推進協議会	◆委員構成	委員数 20 名
	◆役 割	障害者に関する施策の総合的かつ計画的な推進
	◆開催頻度	4回開催予定（6月、9月、12月、2月）
(2) 豊中市障害者自立支援協議会（全体会議）	◆委員構成	委員数 26 名
	◆役 割	障害者の地域生活支援システムの整備
	◆開催頻度	4回開催予定（5月、9月、11月、2月）
(3) 豊中市障害者自立支援協議会（部会）（3～4部会、各1回ずつ参加予定）	◆地域包括ケアシステム推進部会	
	◆地域課題検討部会	等
(4) 豊中市こども審議会	◆委員構成	委員数 20 名
	◆役 割	こども施策の実施状況等の評価に関わる審議
	◆開催頻度	3回開催予定（7月、9月、2月）
(5) パブリックコメント（12月～1月、期間中に市民広聴会を同じ日の午前と午後の2回開催）		
(6) 庁内会議・作業部会（6テーマほど、6～10月に各1回ずつ開催予定）		

4. 契約期間

契約締結日から令和6年（2024年）3月31日まで

5. その他

- ・ニーズ調査については令和4年度実施済。
- ・資料等作成にかかる用紙代、調査員の交通費その他の経費は委託料に含む。
- ・原則として、データの提出は電子メールで可。
- ・製作物（報告書他計画策定にかかる全てのデータ等）にかかる所有権、著作権は豊中市に

帰属するものとする。

- ・この仕様書に定めのない事項については、双方協議の上処理する。
- ・概要版（公表用）については「ルビあり版」「ルビなし版」の2つを作成する。